

(様式5)

公共事業事後評価調書

番 号	健福-1	事業担当局課	健康福祉局 環境施設課	
事業名	日野公園墓地納骨堂整備事業		完了年度	平成30年度
施工場所	横浜市港南区日野中央一丁目13番2		経過年数	5年
目的及び 事業概要	<b>【事業目的】</b> 市民の墓地需要に対応するため、日野公園墓地敷地内に新たに納骨堂を整備しました。			
	<b>【事業内容】</b> 様々な墓地ニーズに対応するため、家族単位で承継を前提とし多くの遺骨を収蔵できる自動搬送式納骨施設と、個人単位で承継を前提としない合葬式納骨施設を整備しました。また、全体の事業費(整備費、管理費、長期修繕費等)については、日野こもれび納骨堂における使用料及び管理料収入により賄う、独立採算で運営しています。			
	施設名称	日野こもれび納骨堂		
	所在地	横浜市港南区日野中央一丁目13番2		
	面積	敷地面積：3,745.70 m <sup>2</sup> 建築面積：1,100.17 m <sup>2</sup> 延床面積：1,447.13 m <sup>2</sup>		
	施設内容	自動搬送式納骨施設 6,500基(使用期間30年間) 合葬式納骨施設 20,000体(使用期間60年間) 自動搬送式参拝ブース(24箇所)、待合スペース 更衣室(2箇所)、多目的室(2箇所) 駐車場(24台)		
	構造等	構造 鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 階数 地上1階、地下1階		
	事業費	約42億円		

目的及び  
事業概要

【事業計画からの主な変更点】

	事前評価(平成 25 年度)	事業完了(平成 30 年度)
事業 スケジュール	平成 25 年度～平成 29 年度	平成 25 年度～平成 30 年度
総事業費	約 59 億円 【内訳】 建設費 : 約 24 億円 周辺対策費 : 約 2 億円 用地費 : 約 11 億円 [長期修繕費 : 約 22 億円]	約 42 億円 【内訳】 建設費 : 約 19 億円 周辺対策費 : 約 0.8 億円 [長期修繕費 : 約 22 億円]
墓地形態 ・ 供給数	自動搬送式納骨施設 6,500 基  ・使用期間 30 年(更新可) ・家族単位で使用	自動搬送式納骨施設 6,500 基  ・使用期間 30 年(更新可) ・家族単位で使用
		合葬式納骨施設 20,000 体  ・使用期間 60 年 (使用期間終了後、合同 埋蔵墓に合祀) ・個人単位で使用

【事業期間(供用開始)】

	事業評価時点	事業完了時点
建築工事	平成 27～28 年度	平成 27～29 年度
使用者募集	平成 28 年度	平成 29 年度
供用開始	平成 29 年度	平成 30 年度

事業評価時には平成 25 年に基本設計を行い、平成 29 年度に供用開始を予定していました。工事着手前に必要となる納骨堂の経営許可手続き、起債手続き、既存墓地の移転手続き、地元住民への説明等について、改めてスケジュールを精査した結果、工事着手が平成 27 年 5 月から平成 27 年 11 月に変更となったため、最終的に供用開始時期が平成 30 年度になりました。

<p>目的及び 事業概要</p>	<p><b>【総事業費】</b> 事業評価時には約 59 億円と試算していましたが、約 17 億円減額され約 42 億円に変更となりました。減額となった要因は以下の通りです。</p> <p>1 建築費 (24 億円→19 億円) 構造を RC 造から鉄骨造に変更、及び駐車場を機械式から平面式に変更したため。</p> <p>2 周辺対策費 (2 億円→0.8 億円) 日野公園墓地敷地内の未利用地を最大限活用したことにより、既存墓地移転に伴う撤去および新設に係る費用について、対象となった墓地の数が 130 基から 54 基となったため。</p> <p>3 用地費 (11 億円→0 円) 計画段階において用地費が必要となった場合の想定として積算したが、既存墓地に整備する事で用地取得は行われず費用が生じていないため。</p> <p><b>【墓地形態・供給数】</b> 事前評価時には、30 年間の使用期間終了後に 1 回のみ更新が可能な「自動搬送式納骨施設」(6,500 基)の整備を予定しておりました。 少子高齢化や核家族化が進む中、子供や親族に負担をかけたくないという方や、墓地を承継する方がいない方も安心してご利用いただくことができるよう、60 年間の使用期間終了後に合同埋蔵墓へ合祀が可能な「合葬式納骨施設」(20,000 体)を合わせて整備しました。</p>
<p>事業の効果 の発現状況</p>	<p><b>【整備効果 (増加する墓地需要への量的供給 : 区画数)】</b> 計画段階においては、令和 8 年度までに新たな墓地の必要整備数は公民合わせて約 9 万 4 千区画と想定しておりました。 そのうち約 4 万区画は民間で整備される見込みであり、約 5 万 4 千区画は公共事業として本事業と (仮称)舞岡墓園、(仮称)深谷通信所跡地墓園で整備することとしていた中、当該施設の供用により約 16,500 区画 (合葬式は 2 体を 1 区画に換算)が供給できることになり、増加する墓地需要に対応することができました。</p> <p>(使用者募集の応募状況) 使用者の募集は、「自動搬送式納骨施設」は 5 年間 (令和 3 年度まで)、「合葬式納骨施設」は 10 年間 (令和 8 年度まで)で終了する計画でした。 1 回目の平成 29 年度は、募集数を超える応募がありました。平成 30 年度以降は、自動搬送式納骨施設は一定の需要はあるものの応募が募集数を下回ったことから、特別会計の健全性維持を目的に使用料収入を確保するために、人気の高い合葬式納骨施設の募集数を増やす事で対応しています。</p>

募集開始から令和5年度まで間の供給可能数に対する使用許可数の割合は、自動搬送式納骨施設が約52%、合葬式納骨施設が約60%です。

自動搬送式納骨施設の応募が想定よりも低調だった理由としては、使用形態として30年間の有期限である事が主な理由です。また、使用期間中に使用者が死亡した場合等に承継の必要性がある事等も、合葬式納骨施設と比べて、市民ニーズに合致していないためではないかと考えています。

この状況を改善し、多様化する市民ニーズに対応するため、令和5年度から自動搬送式納骨施設も合葬式納骨施設と同様に「先々に承継をしなくても良いお墓」、「申込時に全ての手続を済ませる」等の要望に応えた、新たな使用プランを追加して募集を行いました。

事業の効果  
の発現状況

年度	自動搬送式納骨施設	合葬式納骨施設
	応募数/募集数(計画数)	応募数/募集数(計画数)
平成29年度	1,347/1,300 (1,300)基	3,979/1,350(1,350)体
平成30年度	764/1,300 (1,300)基	3,807/1,350(1,350)体
令和元年度	545/1,300 (1,300)基	4,405/2,200(1,350)体
令和2年度	525/1,300 (1,300)基	4,005/3,000(1,350)体
令和3年度	568/1,300 (1,300)基	2,986/2,550(1,350)体
令和4年度	568/1,300 (0)基	2,619/3,000(2,650)体
令和5年度	800/1,300 (0)基	2,388/2,000(2,650)体
令和6年度	1,300 (0)基	2,000(2,650)体
令和7年度	残数の募集	残数の募集
令和8年度	残数の募集	残数の募集
応募累計※1	5,117/6,500	24,189/20,000
使用許可数※2	3,385/6,500	12,075/20,000

※1 平成29年度から令和5年度（7年間）の合計。

※2 平成29年度から令和4年度（6年間）に使用許可され、キャンセルや返還を踏まえた現在の総使用数(未納骨分を含む)。令和5年度募集分の使用許可は2月以降を予定。

**【周辺環境等への配慮】**

住宅に近接しているなど周辺環境との調和を図るため、建物の高さを抑えた平屋建てとし、敷地内は四季を感じられる樹木で緑化しました。

方形の傾斜屋根は雨の流れを留めず、雨漏りや屋根のメンテナンスを極力軽減できるようにしました。また軒は深くすることで外壁の汚れや劣化を防ぎ、施設の長寿命化を図りました。

天井が高く気積が大きい空間であるため、居住域を効率よく空調する床吹き出し方式を採用しています。天井に溜まった暖気を回収し暖房時に再利用することで空調負荷の低減を図ります。また、夏・冬期の外気を室温の安定した地下室を通すことにより、空調負荷の低減を図るクールチューブを採用しています。

<p>その他 (事前評価)</p>	<p>平成 25 年度の事前評価では、「今後の墓地整備にあたっては、公と民の役割分担に関する考え方を整理し、事業を進めるよう」意見具申があり、その対応報告を「平成 26 年度第 2 回横浜市公共事業評価委員会」（平成 26 年 12 月 25 日）添付資料のとおり報告しております。【参照：別紙 2】</p>
<p>対応方針</p>	<p>使用者募集において一定数の需要があり、施設整備の目的、事業効果の発現状況に鑑み、改善措置の必要性は特にはないと考えます。</p> <p>引き続き、市民ニーズに対し柔軟な対応を図りながら、施設運営を進めてまいります。</p>
<p>今後に向けた検討項目・改善点</p>	<p>墓地に対する市民ニーズを把握するため、「横浜市墓地に関する市民アンケート調査」を 5 年ごとに行っております。こうした結果を踏まえながら、市営墓地整備および運営を進めてまいります。</p> <p>※「令和 4 年度横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告（抜粋）」 【参照：別紙 3】</p>
<p>添付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別紙 1 施設概要</li> <li>・別紙 2 事業評価に係る意見具申に対する対応状況調査票（様式 1） （「平成 26 年度 第 2 回横浜市公共事業評価委員会」報告事項）</li> <li>・別紙 3 令和 4 年度横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告（抜粋）</li> </ul>

# 日野こもれび納骨堂 施設概要

## 位置図

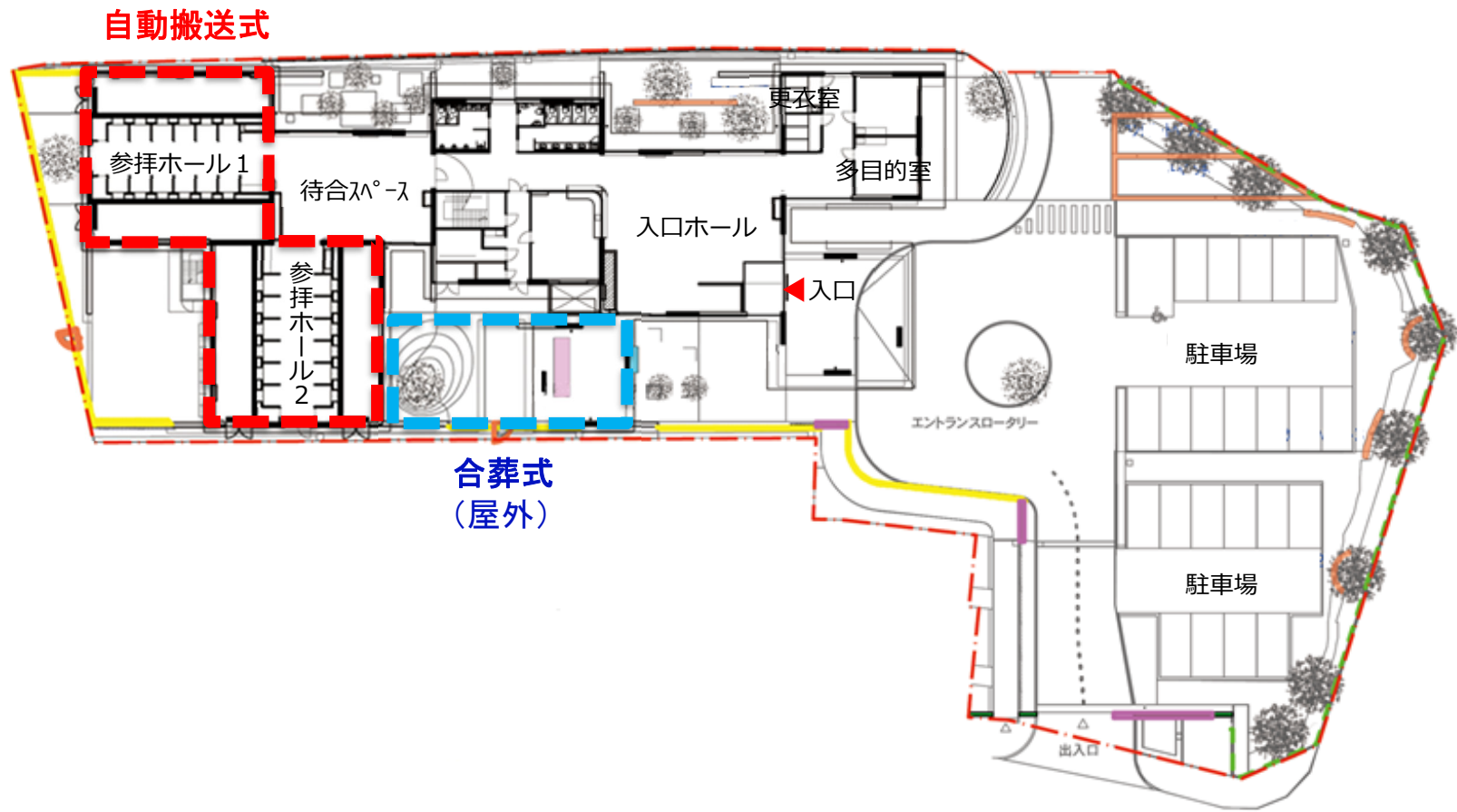


日野こもれび納骨堂

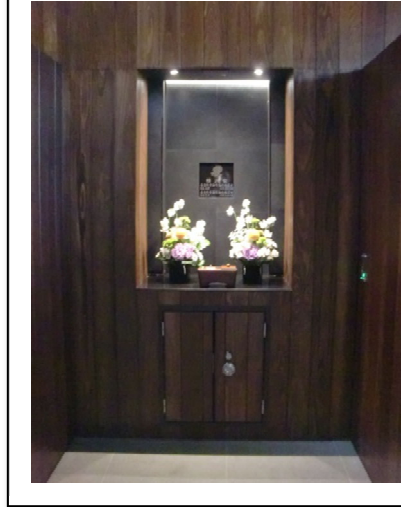
## 施設外観



平面図



自動搬送式参拝ブース



合葬式参拝スペース



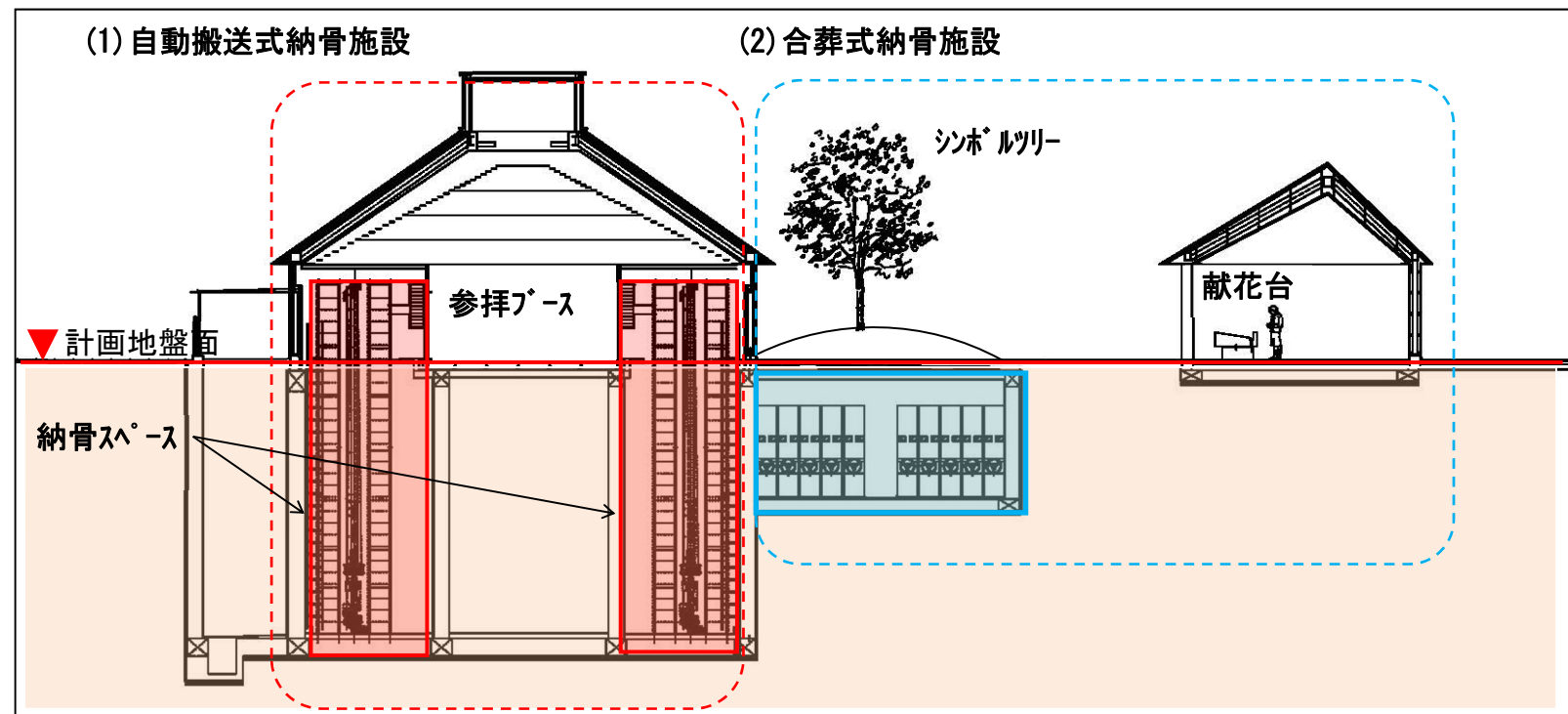
待合スペース



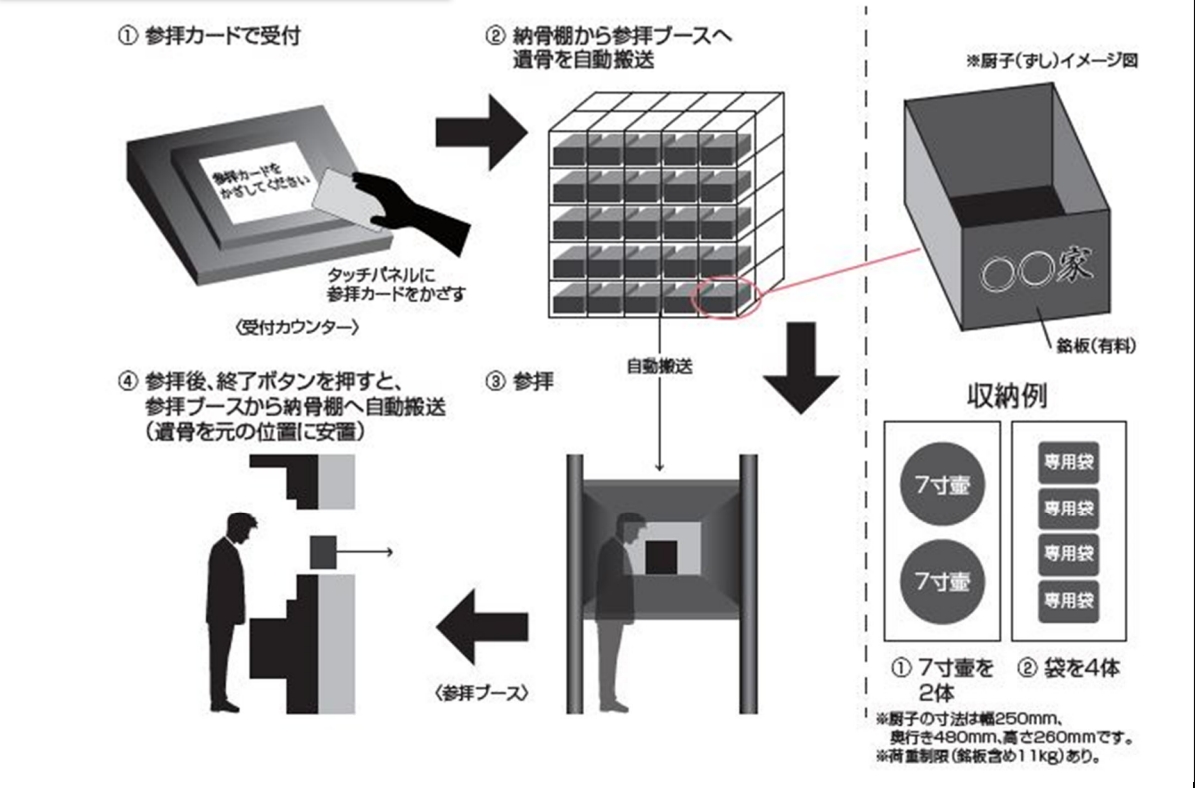
合葬納骨施設



断面図



自動搬送式 墓参手順



平成 26 年度第 2 回  
横浜市公共事業評価委員会  
平成 26 年 12 月 25 日(木)  
横 浜 市

## 【H25：健福—2】事前評価

意見具申に対する対応報告

日野公園墓地納骨堂整備事業

(健康福祉局)



## 事業評価に係る意見具申に対する対応状況調査票

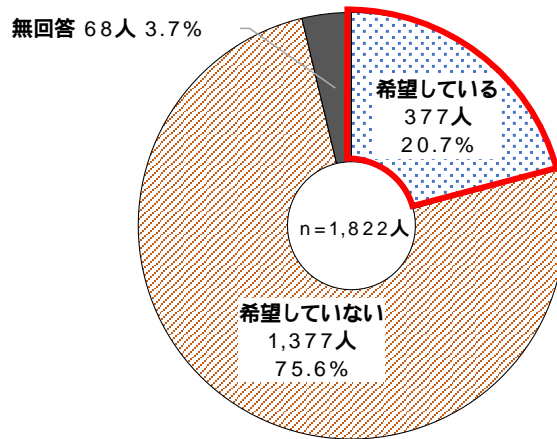
報告年度	平成 26 年度	番号	平成 26 年度 健福 - 2
事業名	日野公園墓地納骨堂整備事業		
事業期間	平成 24 年度～平成 29 年度予定		
担当	健康福祉局環境施設課		
意見具申	<p>今後の墓地整備にあたっては、公と民の役割分担に関する考え方を整理し、事業を進めるようにしてください。</p>		
意見具申に対する対応	<p>墓地は生活を営むにあたっての重要な都市施設であり、墓地経営にあたっては持続性、非営利性が求められています。そのため、厚生労働省通知によると、墓地経営主体は地方公共団体が原則であり、これに寄りがたい事情があっても宗教法人又は公益法人に限られるとしており、本来であれば墓地は公共が整備をして安定的な供給を目指すことが必要です。しかしながら、高度成長期以降市営墓地の量的供給が難しく、宗教法人等の民営による墓地整備が中心となってきた事情等歴史的な経過から、現在の市内の墓地区画数のうち市営墓地が占める割合は 14%と他都市に比べて非常に低い状況にあります。</p> <p>一方公営にも民営にもそれぞれ特性や強みがあり、互いの特性を活かしながら安定して適切な墓地の供給を図っていくことが市民の墓地需要を満たすためには必要です。</p> <p>市内の新規墓地建設のうち、約半数で周辺住民と事業者との間で紛争が発生したことや、宗教法人の名を借りて実質的に経営の実権を営利企業が握るいわゆる「名義貸し等」への懸念から、その方策が求められ、本市では墓地の経営許可条例を平成 23 年に改正しました。改正前に比べ財務に関する基準が強化されたこと等から、条例改正後の民営墓地の整備状況は以前よりも少ない件数で推移しています。従って、民営墓地の供給のみで多数の市民ニーズを満たすことは難しい状況にあります。</p> <p>また、墓地に対する市民のニーズが多様化してきており、これに対応する形態や、周辺住民や環境に配慮した緑豊かな墓園を供給するためには、市営墓地整備が必要です。</p>		
対応状況及び進ちよく見込み ※	<p>平成 26 年度実施設計</p> <p>平成 27 年度から平成 29 年度 建築、造成工事</p> <p>平成 29 年度 指定管理者選定、供用開始、使用者募集</p>		

※対応状況及び進ちよく見込みは、時期を記載して下さい。

## 墓地に関する市民アンケート調査(令和4年度) 抜粋

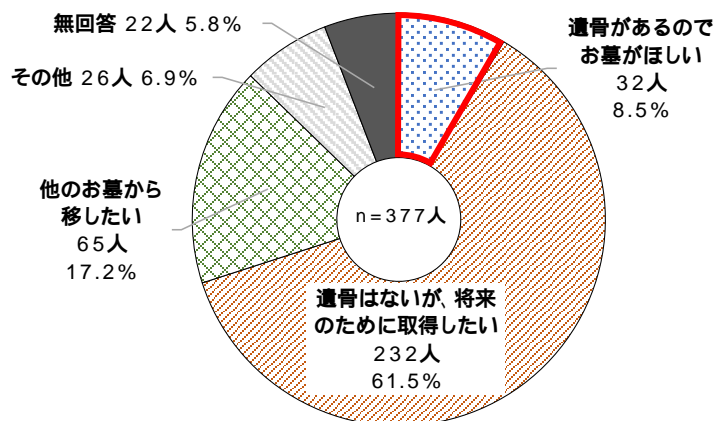
## 1. 墓地需要率

20.7%の方が、取得を希望している。(377件/全回答 1,822 件)



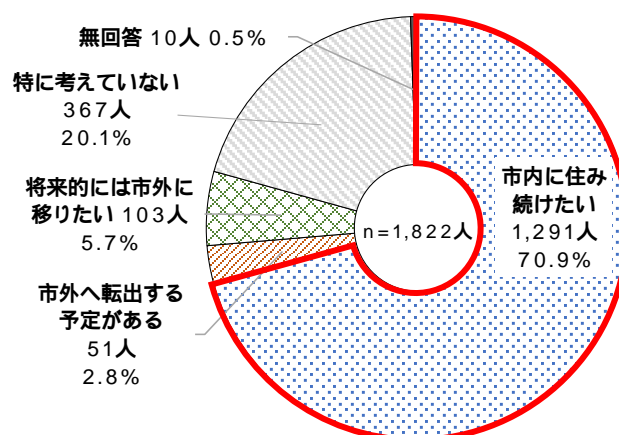
## 2. 遺骨保持率

1.7%の方が、遺骨があるのでお墓の取得を希望している。(32件/全回答 1,822 件)



## 3. 定住志向率

70.9%の方が、市内に住み続けたいと希望している。(1,291件/全回答 1,822 件)



## 4. 取得したい墓地の志向

25.7%の方が、「芝生にプレートを設置した、個々に区画されたお墓」、18.8%の方が「墓石を使った、個々に区画されたお墓」、「樹木を墓標に見立て、遺骨は骨壺ごと土に埋める共同墓」を希望している。

